

新潟リハビリテーション大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（R6.11.21）

第1章 大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	1-1 1-1(2)
1-2 教育と研究の目的（大学の使命）	○	1-2(2) 1-2(3)③

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	○	2-1(1)⑧
2-2 理事	○	-
2-3 監事	○	-
2-4 評議員会	○	-
2-5 評議員	○	-

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	○	-
3-2 教授会	○	-

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	4-1(1)① アイウ-
4-2 教職員等に対して	○	4-2(2)①②
4-3 社会に対して	○	4-3(1)
4-4 危機管理及び法令遵守	○	-

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	5-1(2)(3)

<適合状況についての解説>

1-1 建学の精神

建学の精神として「人の心の杖であれ」を掲げ、具体的に目指すものとして「人間愛や道徳心に満ちた豊かな人間性及び専門的な知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる保健医療専門職を養成するとともに、研究成果を地域に還元し、地域住民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に寄与する」と定めており適切である。また、その精神を礎とした崇高な倫理観を備え、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せ持つ全人教育を目指し、わが国の医療分野に貢献することとしている。

1-1(2) 建学の精神・理念に基づく人材像

医療学部リハビリテーション心理学専攻における人材育成については、現状に即して記述を一部改めた（令和5年11月）。また、専攻の名称を令和6年度より「リハビリテーション心理学専攻」から「心理学専攻」へと変更した。本専攻では心理学を基礎から応用まで系統的に学ぶことができるカリキュラムとなっており、専攻の特徴をよりの確かつ包括的に表すため「心理学専攻」とした。

1-2(2) 中長期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて

建学の精神等を踏まえ、将来を見据えて実現すべき4つのカテゴリー（地域貢献、教育研究環境整備、国際化、組織整備・人材育成）について、2015（平成27）年からの10年間を見据えた「学校法人北都健勝学園中長期計画」を作成している。法人と緊密な連携を取りながら、毎年度、大学運営委員会において、中・長期計画の進捗管理、変更、修正を行い、その内容を理事会に諮りつつ、大学の管理運営を行っている。中・長期計画策定以降、当該年度の自己点検・評価報告書の検証を踏まえて次年度分の事業計画書を作成し、それを繰り返すことによって、各カテゴリーにおいて目指すべき諸項目の進捗状況を確認している。

1-2(3)③ 大学の社会的責任等

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月10日教育未来創造会議）では、在りたい社会像として「国際的にジェンダーパリティ（ジェンダー公正）が進展していく中で、我が国に根強くあるジェンダー不平等の悪循環を断ち切り、ジェンダーギャップの解消を図る」としている。これらのことも鑑み、多様性についての解釈を一層拡大する必要性が生じ、一部文言を追記した（令和5年11月）。なお、多様な背景を持った学生とは、家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保や学修の継続に困難があると認められる者を広く指し、その対象は「多様な背景を持った者を対象とする選抜」により受け入れた学生に限らない。

2-1(1)⑧ 理事会の役割

役員 の 損害賠償責任、責任の免除及び責任限定契約については、学校法人北都健勝学園寄附行為第21条及び第22条に定めている。さらに、私大協役員賠償責任保険に継続加入している現状に鑑み、記述を修正した（令和5年11月）。保険契約の内容の概要については、毎年度の事業報告書に記載している。

4-1(1)①ア 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学部の学位授与の方針として、「新潟リハビリテーション大学は、本学の教育理念に基づく医療学部各専攻の教育目標の達成に向けて、全学教育および専門教育科目を履修し、高い技術と知識、優れた判断力と教養を身につけ、各専攻が定める履修上の要件を満たした学生に対して『学士』の学位を授与します」と定めている。このほか学部（学科）の3つの専攻ごとにも学位授与方針を設けている。研究科においても、学位授与方針を適切に策定している。

4-1(1)①イ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学部の教育課程の編成・実施方針において、確かな知識と技術、深い教養と豊かな人間性を持ち、広く社会に貢献できる職業人の養成に向けた教育課程を編成し、「教養分野」と「専門分野」を組み合わせた学士課程

の提供を掲げている。さらに、各専攻でも教育課程の編成・実施方針を掲げている。研究科においても、教育課程の編成・実施方針を適切に定めている。

4-1(1)①ウ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則り学部と研究科それぞれで入学者受け入れ方針を下記の通り、適切に設定している。

学部では、「主体性・多様性」「知識・理解」「思考・判断・態度」及び「技能・表現」を重視し、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」の入試区分ごとにどのような学生を求めるかを示している。そのうえで、理学療法学専攻、作業療法学専攻では基礎的学力として特に国語、英語、理科の学力を、心理学専攻では国語、英語、社会の学力を求めている。また、理学療法学専攻では実践的治療技術を養うためのコミュニケーション能力に、作業療法学専攻では気持ちが不安定になっているリハビリテーション対象者への精神的援助に言及し、心理学専攻でも同様に求める学生像を示している。

研究科においては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、求める学生像について「リハビリテーション医療に関する基本的な知識を持ち、さらに高度な専門的知識や技術の修得に関心があり、積極的・創造的に研究に取り組む意欲がある人」「弱者（患者）の痛みや苦しみを理解することができ、リハビリテーション医療に対して高い目的意識を持ち、臨床現場で活躍したい人」「地域医療・福祉への貢献・向上につとめたいと思っている人」としている。

4-2(2)①② ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）

FD・SD委員会を組織し、規程に基づき、その年のFD・SD研修の方針を決め、研修会を開催している。学内研修では、FD・SD研修会として、教職員の垣根を超えた研修会を定期的実施し、教員と事務職員が協力・連携しながら効率よく業務が進められるようにしている。

学生による授業評価アンケート（学部・研究科ごと）は年2回実施し、教員へ集計結果を開示した後、教員による改善報告書の提出を義務づけて、改善が実行されるように工夫している。学生と教職員との授業改善ミーティング（学部）も実施しており、学生からの率直な意見が聞ける貴重な機会となっている。

新任教員研修会は新年度の4月に実施し、新任教員が大学の理念を理解し、それに基づいて教育・研究がスムーズに実施できるよう支援する場となっている。

教員には、教員評価制度を導入し、前年度の教育活動、研究活動、社会貢献及び管理・運営の4領域について自己点検・評価することを求めている。

職員の人材育成面では、職員人材育成基本方針に沿った人材育成を行っている。

以上より、FD・SD活動は概ね適切に実施していると認められる。

4-3(1) 認証評価及び自己点検・評価

毎年度、自己点検・評価報告書を作成するとともに、外部認証評価機関である大学基準協会の認証評価を7年ごとに受審し、評価結果を踏まえて自ら改善を図っている。自己点検・評価報告書や認証評価の受審結果については、HP等で広く社会に公表している。なお、外部認証評価について、直近では令和2年度に大学基準協会の認証評価を受審しており、同協会の大学基準に適合していると認定されている。認定期間は令和3年4月～令和10年3月までとなっている。なお、令和2年度の認証評価の結果として付された課題4件については、

その後の改善状況を報告書としてまとめ、令和6年7月に大学基準協会に提出した。

5-1(2)(3) 自主的な情報公開、情報公開の工夫等

本学は、法律上定められていない情報においても、積極的に自らの判断により努めて最大限の情報公開を行っている。具体的には、毎年、自己点検・評価報告書や年報等を発行し、教育・研究に資する情報公開を客観的根拠に基づく数値実績や図表も含めて積極的に行っている。これらは紙媒体のほか、ウェブ上での公開も行い、広く社会に周知している。

注：

- * 令和7年4月1日に、学校教育法施行規則の一部が改正（情報公開関連）されることから、より一層の情報公開を進めていく。
- * 令和7年4月1日に、私立学校法の一部が改正されることから、第2章安定性・継続性（学校法人運営の基本）については、改正日以降に再点検する必要がある。
- * 令和7年4月1日に、本学が加盟している日本私立大学協会のガバナンス・コードが改訂され第2.0版となる。本学のガバナンス・コードもこれに準拠した形で改訂する必要がある。また、点検結果の公表はもちろん、日本私立大学協会への報告も必須となる。
- * 令和6年度の特別補助金「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」を申請するにあたって、令和7年度からの医療学部の養成する人材像（学部の目的）について若干の変更を行った。これに伴い、当該箇所の記述を令和7年度より改める必要がある。